

平成23年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成23年12月8日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成23年12月8日(木曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、7番高橋一男君。

〔7番高橋一男君登壇〕

7番(高橋一男君) 皆さんこんにちは。1番通告、7番高橋です。

私は、今回、3点質問いたします。まず、一つ目が土地利活用についてでございます。それから、2番目として生産調整推進対策事業についてでございます。3番目は、これまで何回かやっておりますが、入札制度についてでございます。

今回は、私、一問一答で行いますので、その点、よろしく願いいたします。

まず、1点目でございますが、土地利活用について。

これまで、土地利活用推進協議会の中で協議を進めてきました旧利根中学校跡地と旧布川小学校跡地に学校法人タイケン学園(4年制大学)が、平成23年10月24日付で文部科学大臣から大学設置が認可されました。来年4月開校予定で、これにより利根町は経済効果

で町の活性化が期待されます。

また、かねてから協議を進めてきました東文間小学校への適合高齢者専用賃貸住宅につきましては、10月3日付で事業主体、事業運営者連名で取り下げが提出され、事業を断念したとの連絡があったと聞いております。そこで、次の点をお伺いいたします。

一つ目、タイケン学園の試算によると、4年後には学生数約1,000人、利根町への経済効果は7億6,000万円と予測されております。町長はこの予測をどのように見ているか伺います。

として、旧利根中、旧布川小校庭内の木の伐採についてでございます。この件について、木の伐採にはどこまで契約に含まれているのか、その辺も伺います。

といたしまして、利根ニュータウン前の企業所有地22ヘクタールは、当初の事業計画の概要といたしまして、利根町布川地区開発計画、事業面積が21万9,562平方メートル、事業目的が低層戸建て住宅の建設で、住宅戸数が675戸、計画人口が2,700人、事業主体が兼松株式会社で住宅開発許可が出されてから既に13年になります。そこで、現在、町と企業側との話し合いや新たな計画などありましたらお願いいたします。

1回目は以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高橋一男議員のご質問にお答えをいたします。

タイケン学園試算の町への経済効果7億6,000万円をどう見ているかとのことでありますが、タイケン学園が試算した7億6,000万円という経済効果は、議員ご質問のとおり、大学が開学して4年後、学生数が収容定員のほぼ1,000名に達したと仮定して試算をした金額であります。

この試算については、これまでも答弁しておりますが、そこまで大きな経済効果にはならないのではと、私も推測をしておるところでございます。ただ、そこまで大きな金額には行かないまでも、大学開学による町への経済効果は必ずありますので、大学だけに期待するのではなく、少しでも多くの経済効果が生まれるよう、大学と連携し、また、利根町商工会など関係機関とも連携しながら、経済効果につながる施策を実施してまいりたいと考えております。

次に、旧利根中、旧布川小学校の樹木の伐採について、どこまで契約されているかということでございますが、土地の賃貸借契約書の条項には、樹木の伐採についての定めはございませんが、建物の売却及び土地の賃貸借物件の引き渡しの際に、学校法人タイケン学園と樹木の伐採に関して打ち合わせを行っております。

その内容は、樹木の伐採をしなければならないときには、その都度、協議を行い対応することとしており、伐採を行う際には、土地の賃貸借部分については学校法人タイケン学

園が行い、その経費についても負担することとなっております。それ以外の部分については本町が行います。

次に、ニュータウン前の22ヘクタールの宅地開発を許可された企業との話し合いや新たな計画などについてのご質問でございますが、現在のところ、許可されている兼松株式会社との話し合いや新たな計画案についてはございません。

利根ニュータウン南側の企業所有地につきましては、本町の土地利用では総合振興計画及び都市計画マスタープランで住居系市街地ゾーンとなっておりますので、これ以外の土地利用を行う場合には、計画において別の目的の土地利用を位置づける必要があります。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） まず、土地利用ですが、ただいま町長が答弁した内容ですと、町長も7億数千万円の経済効果は難しいだろうというお話でございます。私もこれはちょっと過剰な数字ではないかなと思っておりまして、その辺は私も同じような考えを持っております。

それから、木の伐採についてですが、これは一部住民の話をお聞きしますと、旧布川小学校にあった木を、旧布川小学校の記念樹として植えてあったものが、これを伐採してあるという住民からのお話があったのですが、その辺はどうなっていますか。お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

どの木というか、細部については担当課長がよく承知しておりますので、担当課長の方から答弁をさせたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、担当課長のまちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） 担当課長は企画財政課長ですので、企画財政課長からご説明いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 樹木の伐採につきましては、先ほど町長からもお話ございましたけれども、事前に打ち合わせがございまして、本年5月9日以前に賃貸借部分についての伐採ということで申し入れがありまして、庁内で協議しまして、桜の木以外については伐採してもいいですよということで承諾をしております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 私の聞いているのは、桜の木の伐採ということではないですよ。旧布川小学校にあった記念樹を、これは旧小学校と言っても、その前の、今のコミュニティセンターですね、あそこに植えてあった木を布川小学校へ移したと。住民の話ですよ、移して布川小学校に記念樹を植えてあったと、その木を伐採してあると。どういう木か、桜の木と私は言っていないですよ。ソテツなんです、ソテツ、そうでしょう。住民に聞くと

ソテツの木が記念樹らしいのですよ。そのソテツは、今の布川コミュニティセンターにあった小学校時代の木を旧布川小学校の方へ移したと、そのソテツを伐採してあるということなんです。その伐採も、記念樹かどうか、その辺をちょっと確認してください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） その記念樹というソテツの木があったのは承知してございますけれども、記念樹であったかどうかについては承知してございません。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） あのソテツは、昔の小学校から移動してあそこへ植えたものらしいのです。それで、その木の伐採の仕方ですよ、問題は。課長たちが見たか見ないかわからないけれども、あの切り方、あのソテツは相当年数がたっていますから、かなり太いですよ。それで、本枝から小枝まで何本もありますけれども、その中で太い幹のところだけ途中から切っているのですよ。要するに人間で言えば、手足を残して首たまが切っている。そういう切り方をしているのですよ。非常に残酷な切り方、私から言わせれば。

それが記念樹だという住民のお話で、どうして切ってしまったのだろうということを盛んに言っていました。その辺もちょっと、むやみやたらに記念樹まで切られたのでは、ちょっとこれは問題だなと、私はそう思っています。

時間も過ぎてしまうので企業所有地についてですが、この企業所有地は2年前に私がやりましたけれども、税務課長に聞きます。この企業所有地の22ヘクタール、これの固定資産税と特別土地保有税の金額を教えてください。わからなかったら、わからないで結構です。

議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

税務課長（坂本隆雄君） 税額につきましては、個人情報でございますので申し上げられませんので、ご承知をお願いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 個人情報で、私も前回、ここに前課長がいますけれども、個人情報ということで、この議事録から削除してくれということをお願いしまして、私、承知しています。結構ですよと、削除しましたと思ったのです。ところが、実際議事録を見ますと明細がきちっと載っています。それはご存じですか。載っていますよね。知っていますよね。本当は削除するはずでしょう。あれが載っているということは、個人情報が出ちゃっているんですよ。ですから、あなたが個人情報だから言えませぬではないですよ。もう既に出ているのですから、私言いますから、前回の数字、これは公に出ている数字ですから別に問題はないと思いますよ。そうでしょう。議事録に出ているのですから。

その辺は、今は会計課長なのですが、見ていますよね。ですから、これは公になっているのですよ。そうでしょう、なっていない。公でしょう、これは、議事録に出ているということは、その辺、ちょっと確認します。

もしあれだったら本人でもいいですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君に申し上げます。

これは議事録調整の段階……。

7番（高橋一男君） 調整じゃないです。2年前に……。

議長（五十嵐辰雄君） なものですから、これは個人情報ということで確認した以上は個人情報です。

7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 2年前の議事録を見てくださいよ。あそこに載っているのは公表できないのですか。議長に聞きたいんです。

2年前の議事録を見てください、平成21年の12月の議会、ちゃんと載っています。税額、それを公表できないのですか。議長に聞きたい。削除してあるんだったら、私言わないです、この問題は。

議長（五十嵐辰雄君） ただいま税務課長が答弁したとおり、これは個人情報でございます。

7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） では、わかりました。いいです、それでは。

議事録を見てもらえばちゃんと数字出ていますから結構です。

それで、この兼松の、13年もたって何ら企業からも話もない、何のオファーもない、利根町それでいいんですか。何とかこっちから会社を呼びなさいよ、呼んで、計画はこうなっているんですけども、何をやるんですかと、いつまでにどういうふうにやるんですかということをご確認して。町はあのままでいいんですか。

私は、できたら、これは提案ですけれども、あそこは開発がちょっと難しいので、多分断念せざるを得ないと思うのですが、その場合にある程度土地保有税も町へ入ってくるだろうと、そういう問題もあって、あそこをぜひ企業側と相談しながら、3・11以降、原発の見直しがされていますね。そこで、私は今後ああいう農地へソフトバンクの孫 正義氏が提案しております自然エネルギーですね、太陽光パネル、このメガソーラーをつくるような計画も話し合ったらどうかと、おもしろい事業だなと、そういうふうに感じております。これは兼松の土地ばかりでなく、利根町の6.3ヘクタールも含めて、その辺も検討する余地があるのではないかと考えておりますので、その辺も今後進めていってほしいなと。町長としてぜひ企業を呼んでやっていただきたい、そのように思います。

それでは時間がなくなってしまうので2問目にいきます。生産調整推進対策事業についてですが、平成23年度の予算は2,500万円が計上されております。前年度と同額ですが、それに対して今年度から加工用米にかわり飼料用米が導入されておりますが、今年度の具体的な補助金の内容ですね、その内容をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、生産調整推進対策事業についてのご質問にお答えをいたします。

今年度の町補助金の具体的な内容についてでございますが、生産調整目標を100%以上達成していることを条件として補助金を交付しております。その内容は次のとおりでございます。

まず、基本助成金としまして主食米以外の転作作物に対し、10アール当たり4,000円を交付しております。次に、飼料用米助成金としまして、飼料用米の作付に対し、10アール当たり5,000円を交付しております。

続いて、担い手育成支援としまして営農組織が集積し転作作物を作付した部分に対し、10アール当たり1万円、これを交付しております。

また、利用権設定助成金としまして、営農組合等々と新規に利用権を設定した部分について、地権者に対し初年度に限定し10アール当たり5,000円を交付しております。

以上が補助金の内容となっております。

次に、飼料用米が導入され、利根町の補助などについてとのご質問でございますが、ただいま説明したとおり、飼料用米助成金で10アール当たり5,000円の交付を行っております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） この問題、私なぜやるかという、請願も出されておりますけれども、利根町の農家、つまり、生産に意欲的な、なおかつ減反、生産調整に全面的に協力している農家が対象であると。その中で農家の方が非常に不満をぶちまけているのですよ。

これは、私、10月23日に大房の集落センターで、この飼料用米に関して農協の理事、幹事、あるいは生産者、協力者、この方と人数ではちょっとはつきりしませんが、四、五十人いたかな、そのくらいの方が集まっていたいて、その中で利根町はどうしてほかの市町村より安いんだと、補助金が低いんだと。それで、竜ヶ崎市JA、これは牛久市、龍ヶ崎市、利根町が合併して竜ヶ崎市JAになったのですが、窓口が1カ所ですね。それにもかかわらず、利根町の農家の方だけが一律10アール5,000円しか補助金をもらえないと、それで龍ヶ崎市、牛久市は1万円もらえると、補助金をいただくと。そういう不公平な補助金の出し方に非常に不満を持っているわけですよ。

しかも、近隣市町村を見ましても、余りにも違いがあるんですよ。これは参考ですけども、JAみなみ、これが取手市、守谷市、つくばみらい市、これが取手市が2万2,000円、守谷市が1万8,000円、つくばみらい市が2万円と、それから、JA稲敷、これは加工米も含めておりますけれども、河内町が1万円、稲敷市が1万5,000円、美浦村が1万5,000円、JA阿見町、これが1万5,000円と、すべて1万円以上なのです。利根町だけが5,000円ということで、この件に関して、竜ヶ崎市JAの組合長ともう1人、幹事、理事、ちょっとわかりませんが、2人で9月末に利根町長のところへ来て、この件についてお話があ

ったと思います。そのお話の内容をちょっと聞かせてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 正確な日には忘れましたが、確かに参りまして、飼料米の補助金を上げてくれないかという要望には参りました。ただ、利根町の場合は担い手農業の方に10アール当たり1万円の補助、ほかの市町村は出しておりませんので、集約化を図る、将来の農業を育成するためにも担い手の方に10当たり1万円を出しているのです、それプラスほかの市町村と同じに1万円、5,000円上げますと、2,500万円の補助金の枠の中でここ数年、またそういう担い手を育成するということで、ここ数年進めてまいっておる次第で、そういう飼料米に対する補助金のアップの、交付金でもいいですけども、アップの考えはございませんということで、ただ予算の関係上、どのような2,500万円の中の結果になるかわからないので、その結果次第では検討しますということはお伝えをしております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） これ例えば仮に1万円に引き上げたとしますと、約800万円ぐらいのお金が必要になるわけです。そうしますと、町長の答弁ですと、2,500万円の枠の中で配分しているんだと、その中で担い手育成の方に反当1万円を支払っているから、飼料米の協力者には半分しか出せないんだという説明のようですけども、担い手育成と言ったって、5組ぐらいしかないのですね。五つしかないのですよ。

飼料米にしっかり協力している農家は133農家あるんです。その辺をどう見るかです。五つの組合、確かに自民政権時代は大規模農家で進めてきたものの、民主党になってから小さい農家に対して非常に手厚い戸別所得補償とかいろいろ出しているようになりましたので、利根町としてもこの133農家の協力している方、この人を無視はしないで、もう少し、せめて龍ヶ崎市、牛久市並みの1万円ぐらいは出してもらいたいなと、これは各農家も大分いろいろな意見が出まして、そのときに来年は減反しないよと、町に協力しないという声がたくさんありました。

そのくらい、たかが1万円、5,000円と言うかもしれませんが、今米の価格から言ったら、1万二、三千円の値段で取り引きをしているわけですから、非常に農家としては大変な思いをして作付しているので、ぜひこの請願、どうなるかわかりません。これは付託して協議するわけですけども、結果的に請願がもし可決した場合には、町長、ひとつ見直しも含めて検討するような考えはありますか。ちょっとお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

その前に、利根町の水田耕作面積ですね、これが1,179ヘクタール、取手市は約倍ですね、それと河内町は2,635ヘクタール、それで利根町の単独補助金の予算を出していますけれども、牛久市は全体で2,291万円、河内町にしましては耕作面積2,635ヘクタールに対して単

独補助は1,650万円、取手市がうちの約倍ありまして5,000万円、利根町が先ほど申し上げましたとおり1,179ヘクタールで2,500万円、面積からすると単独補助の予算としては利根町は決して低くはないということです。

それと、飼料米に関しましては、龍ヶ崎市はうちの方の約2.3倍の水田耕作面積がありまして、飼料米の作付面積が187ヘクタール、それで、牛久市に至っては飼料米の作付面積が7ヘクタール、それと、河内町は飼料米は加工米と合わせて14ヘクタール、それと取手市が83ヘクタール、利根町は飼料米の作付面積が176ヘクタール、そのうち5の組合並びに法人で飼料米を作付しているのが、176ヘクタールの中で93ヘクタール、あとの128戸で176マイナス93の飼料米を作付しているということで、それでこの組合が請け負っている農家が、ほかの農家から借りた土地に対して作付を行っているものに対しての補助金が10アール当たり1万円ということでありまして、その個人個人のものに作付をした場合は補助金の対象外ということでもありますので、そこをよく理解していただきたいなと思います。

それと、例えば128戸飼料米をつくっていますね。その128戸に対して5,000円を上げた場合は、プラス5,000円した場合は、この組合に対しても同じ5,000円の補助金を出しているわけですから、その5,000円は当然組合にも行く。それプラス担い手の方に行く、補助10アール当たり1万円ということでもありますので、どこまでいっても同じ開きが出るということでもあります。

利根町の農業を育成するという意味で、この担い手農業というのは、ここ10年ぐらやってきていると思うのですけれども、その姿勢をここで崩すわけにはいかないということでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 今の町長の説明はちょっとわかりにくくて、飼料米の作付面積ですね、これは176ヘクタール、それで担い手育成が5組合ありますが、この方へ担い手育成補助金として1,000万何がし行っていますね。そのほか集積面積に対して10アール当たり1万円、これが入って1,066万円なのですが、あくまでも町長は面積に対しての金額を言っていますけれども、一農家としては、利根町が何ヘクタールだろうが、牛久市が何ヘクタールだろうが、反当当たりの支払いは、もらう側から言わせれば同じなんですよ。そうでしょう。それは、町長から見た町の財源からすれば、割合がそうなるという話であって、もらう側の農家から言わせれば、その数字は関係ない数字なんですよ。そういうことでしょう。

面積が多いから、金額が、予算が大きいからそれだけ出せないんだというお話ですがけれども、そうではないのですよ、もらう側は、農家から言わせれば、ですから、何とか利根町の農家の皆さんの声をぜひ町長聞いていただいて、その辺を酌んでいただけるように、私からもひとつお願いいたします。

それでは3問目に移ります。3問目は入札制度についてでございます。

公共工事の入札問題については、今回で3回になりますが、これまで入札制度のあり方の見直しなど質問してまいりましたが、しかし、町長は全く入札制度の改革を考えていないが、今の制度が本当にベストと考えているのか。また、9月定例会で議員提出議案、条件付き一般競争入札の拡大を求める決議が賛成多数で可決されました。これは、町民の代表である我々議員が公共工事の入札制度の見直しをすべきと判断されたわけですから、このことは重視しなければなりません。

町長のこの件についての決断をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

入札制度についてのご質問につきまして、9月議会定例会におきましてお答えをしておりますが、今の制度が一番よい制度とは考えておりません。新しい制度を導入しまして、一層の透明性、公正性、及び競争性を深めることが入札制度改革に求められるものであると考えております。

こうした点を踏まえまして、今行っている指名競争入札では、町内業者育成の観点から等級格付を行っている工事についても、町内業者に限ってはこの等級格付の規定にかかわらず指名業者として選定できることとして、町内業者を最優先で工事受注機会の拡大を図っているところでございます。

本年9月15日に決議されました条件付き一般競争入札の拡大を求める決議については、設計金額の基準見直しを含めまして、今後の検討課題であると考えております。

7番（高橋一男君） 私がなぜこの入札問題を毎回、毎回やっているか、この辺を理解してもらわないと、全然同じことの繰り返しになってしまうのですよ。

私の当初から言っていることは、入札制度そのものがどうこうという問題よりも、利根町の5,000万円以上一般競争という金額に対して、すべてと言っていいくらいに指名で行われているわけです。そうしますと、指名は指名でいいんですよ。ですけれども、この指名制度で大きな問題点といたしますか、一番私が指名で一番問題にしているのは、例えば、これは事例ですよ。

これは9月の22日の読売新聞、皆さん、読んで見ている方もいらっしゃると思いますが、山形県の大石田町の発注公共工事、これに町長が便宜を図って建設業者から100万円をいただいたということで、これは受託収賄罪で逮捕されましたけれども、この内容ですね。この内容は、市の建設会社社長から町長が依頼を受けた、頼まれたと。その内容は、入札に参加資格がある会社を指名から外してくれと、そのように町長が頼まれたと。その見返りに現金をいただいたというのが、これは現金をもらうということは当然犯罪、警察が動きますから、これで逮捕されたのですが、指名を外してくれという、こういう問題が一方にはあるんですよ。

こういう外す、指名を外してくれと、なおかつ頼んだ某建設会社の社長が、頼んだ会社

が落札したという経緯があるんですよ。外す、町長が外したり、入れたり、これできるんですよ。この内容を見ますと。

これはあくまでも実際に新聞に出た記事ですけれども、この辺、利根町はこういうことがあるんですか、ないんですか、町長、教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） そういうことはございません。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 答弁はわかって聞きました。当然でしょう。ありませんですよ。

そうですか、じゃあ、ないんだったら、（用紙を示しながら）私、今このB4の用紙を持っています。この内容は、一番上に、これ黒塗りで消してあります。この下に談合情報というのが入っています。これ、私、入手しました。この内容は、私、きょうは読み上げません。余りにも内容がはっきりしているので読み上げません。しかし、これは入札の前に出たものですから、あらかじめ言うておきます。入札決定の前に出したものの、こういうものを私が入手したということは、だれか見た人もいるかもしれない。この中で、回っていたかもしれない、私はたまたま入手したのですが、これの内容、心当たりがあるかないか。

この内容を見ますと、発注者は利根町長になっています。それで、工事名も全部書いてあります。場所も、それと落札予定業者、これも予定業者ですから、入っています。これは私読みませんけれども、きちんと書いてあります。

それで、一番下の黒塗りにしてあるのには、情報提供者の名前が入っているのですよ、これ。これ実の名前か偽名か、それはわかりませんよ。私はこれ黒塗りで消してありますけれども、この情報、企画財政秋山課長、あるいは総務課長、それと建設、都市計、あるいは学校教育課、これらの指名委員会の人一人一人に伺います。

この情報に心当たりありますか。順番に。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） どういう情報かわかりませんが、そういうものについての情報については承知してございません。

議長（五十嵐辰雄君） 続いて、総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 私も同じく全く承知しておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） 私も承知しておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 続いて、都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 私も知りません。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 皆さん、お答えは同じお答えですね。知りません。では、もしか

したら、こういうものが回っていくかもしれません。回るかもしれません。こういうものが、ただ、これは落札決定していますので、これはマスコミに行っても取り上げる問題ではありません。この件は、ただ、この件の情報は11月の11日に入札がありましたよね。そのときの内容なのですよ。この中身がすごいんです、また。

町長、町長も他人事ではないんですよ。こういうのを見ない方がいいですよ、皆さん、私だけでいいですよ、見るのは。ただ、これが、こういうものがこれから違った形が出る可能性があるということだけ承知しておいて。そのくらいに、私がなぜ何度も何度も入札のことをやるかと言うと、こういうことが常日ごろあるんじゃないかという疑惑が常にあるんですよ。これは談合情報ですけれども、私が言いたいのは、談合情報なんかどうでもいいんですよ、はっきり言って、業者間で何話ししようと。ただ先ほど言ったように、こういう事例のように、業者を外すとか、入れるとか、そういう操作をすること自体、しているとは言わないよ、そういうことをされたのでは、こういう事件のようになったのでは困るので、利根町はそういうこと、私はないと思っていますよ、そういうことは。でもこれを見ると、そうは思えないですよ。この内容を見ると。そのようなニュアンスで書いてあるんです、これちゃんと。ちゃんと業者名を出して。

ですから、こういう入札の仕方をしている、つまり、指名でやるからこういう問題が大きく出てくるんですよ。指名でやるから。

これは6月の新聞記事なのですが、茨城県の神栖市ですね、ここでは、私、新聞記事をいただいているのですが、神栖市では今まで1,000万円以上が一般競争入札だったのが、500万円に拡大したわけです。そのほか、業務委託あるいは物品購入まですべて一般競争に移行していくということで、これは大分大きく、9月から始めておりますけれども、このように利根町の金額が余りにも、そういう問題が起きやすい状況で今現在やっているわけです。そうすると、近隣市町村を比較してみて、利根町はこのままでいいと思うのですか、それとも、高いと思いませんか、町長。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 現状のままで、今の時点ではやるしかないと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 現状のままでやるしかないじゃないんですよ。いいことは取り入れなさいと言うの。近隣市町村でやっているところ、5,000万円以上なんてこの辺にありますか。今はほとんど一般競争入札になっているのですよ。それをなぜいつまで利根町はこの金額にこだわって、いつまでもこのようなことをやっているのですか。

私、1点ちょっと聞きたいのは、町道112号線、これ浄化センターの整備資金でやる予定なのですが、これが11月11日に入札がありましたよね。そのときに、6,700万円かで予算を組んでおりますが、その中で今回、11月11日の入札の結果で1区と2区で分けましたよね。その中で落札価格のトータルが1,300万円の2,200万円、これ二つで3,570万円、そのほかに、

財源の残りはあとどこを予定しているのですか、ちょっと都市建の方。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） お答えいたします。

今、正確な数字はわかりませんが、六千何百万ってどこから出てきた数字だか、ちょっとわかりません。そもそも予算の中には1本、1本書いていないので、112号線が幾らかというのわかりませんよね。残りの金額というのは何を言っているか、ちょっとわかりませんが、もう一度聞いていただけますか。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） この事業の、11月11日の入札の数字が3,570万円ですね、二つで。3,570万円、そうすると、残り3,000万円、予算の枠でいくと残り3,000万円くらいあるんですよ。予算ではとってあるんですよ。その3,000万円の予算は、そのほかにどこか工事予定があるんですかということを知っているわけです。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 今現在、1工区、2工区で確かに発注は終わっていますが、残額、それは浄化センター周辺の整備事業のことを言っているのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 浄化センター整備基金からの予算額です。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 議員ご存じのように、予算は112号線と、あと羽中に入っていきます道路2本、まだ発注はすべて終わっておりません。それも含めてのお話の金額かと思われま。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） それならわかりました。結構です。

それから、この112号線で落札ですよ。これが1区、2区で、1区が落札が1,350万円に対して1,300万円、96.29%、落札率が。2区が2,390万円に対して2,170万円、94.97%、非常に高い。合計両方で3,570万円、95.45%、トータルで、非常に高い。

これは当然予定価格が公表しているわけですから、その辺は大きな問題にはなっていないとしても、これは町長に伺います。なぜこれ町外と町内と半分ずつに分けているんですか。町外でなければできない仕事なんですか。町長、教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 町内の業者でもできる仕事ではございますが、あくまでも前に申し上げましたとおり、競争入札の結果でございますので、これは仕方ないと思っております。

それと、時間もないことですので、議長、反問してよろしいですか。

議長（五十嵐辰雄君） 結構です。

町長（遠山 務君） 高橋議員の質問の、9月の質問の中で、私も真意をはかりかねるところがあるのですが、これ高橋議員がおっしゃっているんですが、「私がいろいろな町の業者たちとお話をする中でこう言うんですよ。今回町長が変わったから指名も入札も全く指名すらかからないと。仕事なんか全然なくなっちゃったよと、こういう声が幾つもあるんですよ。」ということではありますが、そういうことは私の耳には、町内業者からそういう声は入っておりませんし、ただ又聞きではございますが、1社だけはそのようなことを言っている業者がいるということは、又聞きでは聞きました。

それと、一般的に、この間も建設業協会の総会へ招待されて伺っているいろいろ懇親したのですけれども、一般競争入札にしたら大手にはかなわないという声がほとんどでございました。

それと、その後、「確かに業者間の談合、これはよくないですよ。よくないけれども、私はすべてを排除しようとは思っていない。」この真意をお聞きしたいと思います。

「一般競争入札が拡大されたとしても、この業者間の談合は若干あると思います。」ということをおっしゃっていますよね。この真意もお聞きしたいと思います。

それと……。

〔発言する者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 答弁中です。

町長（遠山 務君） 「そうすると拡大する意味がなくなってしまうのではないかと」……。

7番（高橋一男君） 時間がないから。

町長（遠山 務君） もう少しですから、その一方……。

7番（高橋一男君） 時間がないから。

議長（五十嵐辰雄君） 今、答弁中です。

町長（遠山 務君） その後、その一方で「公平、平等に仕事を配分しているというような制度にしてもらいたい」と言っておりますよね。そういうことは、競争入札がなくなるということじゃないですか。

あと、こういうことも言っておられるんですよ。その後ですよ、そういうことを言った後ですよ、「一般競争で自由に参加させて自由に競争させる」、趣旨がどこにあるのかちょっとはかりかねるところがございますので、そういう点、こっちから反問権ですから、よろしく願います。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） ちょっと時間がなくなりましたが、町長、最後に自分で大分言いたいこと言っていましたけれども。

町長（遠山 務君） 高橋議員が言ったの、そういうことを。

7番（高橋一男君） それがどうしたんですか、実際言いましたから、私、それは。確

かに言いました。

町長の言っていることは、じゃあ一般競争入札にすれば大手にとられますよと、ほとんどの人が言っていましたと、本当にそれ事実なんですか、そんなこと。そんなことないでしょう。じゃあ近隣市町村はみんな大手にとられていますか。どうですか。近隣市町村、全部大きい会社に仕事とられています。そんなことないでしょう。そのために私が条件付きだと、条件付きというのは、そういうことのないようにブレーキをかけるものが条件付きなのですよ。ただ単純に一般競争入札じゃないですよ。

それを抜かしておいて、ただ一般競争入札だと町長は言っているんでしょう。条件付きが入っているんです、頭に、それを忘れちゃ困りますよ。

何のために私が条件付きと言ったんですか。そのできないような条件が条件付きと言うんですよ、そうでしょう。

以上で終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で高橋一男君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後 2 時 0 2 分休憩

午後 2 時 1 0 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2 番通告者、10 番若泉昌寿君。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

10 番（若泉昌寿君） 2 番通告、10 番若泉でございます。

今回の一般質問に対しましても、傍聴者の方が大勢来てくれております。私、今回 6 月、それから、9 月、この 12 月と、3 回同じ項目で質問させていただきます。

まず 1 点ですが、農産物直売所について質問しますので、よろしく願います。

まず、1 点目につきまして、農産物直売所について質問させていただきます。

旧利根中学校跡地利用として計画されている農産物直売所、レストラン及び町民憩いの場について、6 月定例議会一般質問、さらに 9 月定例議会一般質問の中で 2 回質問を行いました。いろいろな面を考えると、私は見直すべきと思いますので、再度伺います。

なお、質問の中で農産物直売所全般について、また 10 月 24 日に正式に決まりました大学の件も関連性がありますので伺いたいと思います。

2 点目の教育委員会全般については、後で質問させていただきます。よろしく願います。

議長（五十嵐辰雄君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

農産物直売所につきましては、6月定例会で採択された農産物直売所開設のあり方の再検討を求める決議の中でご指摘のあった、直売所開設に当たっての課題や問題点は土地利活用推進協議会で議論してきた点と共通する部分が多くございます。議会で抱いた開設の懸案や不安要素も理解できますし、そのため、農産物直売所等開設準備委員会を組織して、課題や問題点の調査、検討を行う予定でございましたが、住民の代表機関である議会で決議されたことを重く受けとめ、11月29日開催した土地利活用推進協議会に、改めて旧利根中学校第1グラウンドの利活用について協議していただきたいとお願いしたところでございます。

そこには4名の議員もおりますし、この協議会で出された結論を私は最大限尊重して考えていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ただいま町長は、11月29日に協議会を開いてということで、その結果はどうなったのですか。それを聞かせてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 11月29日の土地利活用推進協議会の結果といたしましては、大学が4月1日開校するという条件もありますし、改めて住民の意向をアンケートで問うたらどうだということで、それでは行政として今予定しているのは、年齢16歳以上80代までの方2,000人を無作為に抽出して、アンケート結果をとるように、今、段取りを進めているところでございます。

その結果をもとに今後方針を決めていきたい、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、町長の答弁では、アンケートをとるんだと、それはいつごろ始まって、いつごろ終わるのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） アンケートの件でございますが、アンケートにつきましては、第4次利根町総合振興計画の第3次基本計画が平成24年度までで期間が切れますので、来年度見直しをいたしまして、第4次基本計画を策定いたします。そのアンケート調査がちょうど実施する時期でございましたので、その調査時期にあわせて、今回、この土地利活用のアンケートもその中に入れて調査するというので、今月の12日に発送いたしまして、返信の期限といいますが、ポストに入れてくださいということをお願いする時期が、今月の26日ということをお願いする予定でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 一つ、町長にお伺いしますけれども、16歳から80歳までの住民の方にアンケートをとりたいと、それはそれで結構ですけれども、無作為に2,000名の方に

出したとしましても、我々が、特に私は強く見直さなければいけないよと言っているのですが、この中身わかりますか。その辺、どのように思っていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） あのアンケートの文面を見れば、だれでもわかるようなアンケートの文面だと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） その文面はできているのでしょうけれども、私、見ていないからわからないですけれども、常に私が言っていることは、旧利根中跡地、あそこに農産物直売所をつくった場合、なぜ見直さなければいけないのか、見直していただきたいのかということ、私、常々申していますよね。

渋滞の問題、それから、生産する野菜の問題、農協との協力性の問題、資金の問題、そういうことを町民の方はわかりますか。そういうことを聞いているんですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 資金の問題と言いますけれども、資金は金額が2億一千何百万円という金額ばかり、あれはただの一つのたたき台としてコンサルタントが書いただけで、それをああいうふうに入封筒に入れて、さもそう決定したんだということを住民の皆さんに、一つのたたき台でございますので。

それと、住民のアンケートをとって住民の声を聞くということで土地利活用推進協議会で決定したことなので、それに沿ってアンケートをとって、その結果をまた土地利活用推進協議会に諮って、今後の方向性を決めていきたい、方針を決めていきたい、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） では、お聞きしますけれども、何のための協議会を設置して今まで何回も協議したんですか。

今度、挙げ句の果てはその協議会の中で住民のアンケート、委員の皆さんも何を考えているんですかね。町長、どう思いますか。

要するに、町民の代表として協議会の委員として選ばれたのか、選んだのか私はわかりませんが、選ばれたんですよ。それで、その中で何回となくこの問題に関して協議したんでしょう。それで最初は一応つくる方向にいったんですけども、この議会の中で、あそこはちょっとまずいんじゃないのと、見直した方がいいんじゃないのと、そういうことで、この一般質問で私は今回で3回目、それでさらには6月に、町長も先ほど言っていましたけれども、6月に旧利根中の場所では農産物直売所、あれをつくっても無理だよ、ですからその決議を出したわけでしょう。それであのとき、8対3で可決されたんですよ。それで町長先ほど言いましたよね、重視していますと。

では、例えばの話ですよ、今度アンケートをとりました。2,000人の中で、つくった方が

いいでしょうという結果が出ました。そしたらつくるのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今回の決議によってそういう方向性になったと考えてもらって結構だと思います。それで、今回のアンケート結果が出ましたら、またその土地利活用推進協議会で結果を公表しまして、その中でまた協議して方向性を決めたい、そのように思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） アンケートを無作為に出して、無作為ですからだれに行くかわかりませんよ。それでその中でいろいろ書いてありますよ。こういうものをつくりたいと思うとか、これはどう思いますか、それは書いてあると思うのですけれども、選ばれた方は、言葉は悪いですが、その内容がわからないんです。しかしながら、協議会の委員の方というのは、それに関しては専門なのですから。それなりに勉強しました。それでいろいろ協議してきました。そうでしょう、それで新たにまた住民の方のアンケートをいただいて、その結果を待ちましょうというのは、私には納得できないですね。

なぜもう少し町長は、自分の考えというものをしっかり持たないのですか。ちょっとその辺、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 大勢の意見をお聞きするために土地利活用推進協議会をつくったわけですから、今、若泉議員は専門家とおっしゃいましたけれども、それなりの方がメンバーになっていただいて、議員も4人メンバーになっていただいて、その中でじゃあ大学が出ると決まったので、状況が変わったので、また住民にアンケートでどういうものに活用したらいいのかということアンケートをとった方がいいんじゃないかということの総意で、それで今回のアンケート結果になったということでございますので、それでアンケートの結果をまたその土地利活用推進協議会にお諮りいたしまして、最終的には方向性等を決めていきたい、また方針を決めていきたい、そのように思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 協議会の委員、何名でした、12名でしたっけ。

〔発言する者あり〕

10番（若泉昌寿君） それはわかっています。

それで、そういう意見を言っている方は何名ぐらいいるんですか。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） 若干補足申し上げます。

アンケートにつきましては、先ほど企画財政課長が言いましたとおり、第4期の基本計画の中で利根中跡地に大学が来ると、それで大学につきましては、校舎並びに第2グラウンドが大学用地として使われるという内容と、また第1グラウンドにつきましては、町の

活性化につながるようなこととして利用したいんだというアンケートの内容でございます。ですので、フリーで書いていただくような内容でございます。

また、ホームページにつきましても、12月5日に写真入りで皆さんの公募を呼びかけております。

また、広報につきましても……。

10番(若泉昌寿君) 違うんです。私が聞いているのは、アンケートをとった方がいだろうという委員の方は何名ぐらいいたのか、それです。

まちづくり推進課長(高野光司君) 内容につきまして、これは何名対何名ではなくて、協議会の中で決議をとって、アンケートをとって内容をもう一度住民の意見を聞きなさいという内容でございました。

それを受けて我々協議会の中で判断するということで、行政がこうしなさい、ああしなさいという内容ではございませんので、ご理解のほどお願いいたします。

議長(五十嵐辰雄君) 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 協議会11月29日に委員の方からどのような意見が多く出たのか、ちょっとそれを知りたいのですけれども。

議長(五十嵐辰雄君) まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長(高野光司君) ちょっと議事録というか、頭がないようでございますけれども、町長の方から冒頭、皆さんに1年かけて計画していただいた内容についてのお礼、並びに議会で決議された内容についてご説明がありました。

その中で特に議会の議員方につきましては、今、若泉議員が言われたとおり、いろいろな問題点があるんだという内容を申し述べたということでございます。

また、委員の中には、1年間我々意見を出してきて、結論を出したものをなぜ覆すんだという内容もございました。

ただ町長の方から、議会の決議が真摯に受けとめるということなので、では改めて我々で審議をするんだという内容でございました。だけど、我々この中でいきなり直売所でないものを提案しろと言われても問題がなかなかあるので、我々はすぐには答えは出ないので、町民の方から意見を取り入れようと。まず、我々は町民の意見を聞いて、その出た問題について判断させろという内容でございましたので、アンケートをとるというのは全員の意味だということでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 委員の意見はよくわかりました。

私、先ほど町長、資金の面はまだ結局ははっきりと言えない段階だと言いましたね。しかしながら、町長、あなた、要するに農産物直売所の建物をつくるわけでしょう。それから、レストランもつくるわけでしょう。それと、埋め立てもやるわけでしょう。それでコンサルに頼んだら大体このくらいかかると、その規模を、これだけの建物をつくると、これだ

けの規模をつくればこれだけのお金がかかるというのはわかるわけでしょうよ。町長はそんなわからないと、まだ決まっていないとか言っていますけれども、では、私もう一度町長にお伺いします。

旧利根中に農産物直売所、並びにレストラン、憩いの場、そういうものをつくる、それに対して私は、よく聞いてください、町長、それで答弁をお願いしますよ。問題点というのは、まず渋滞の問題、これを町長はどのように考えているのかの答弁。

それから、農産物直売所ですから、利根町で生産された野菜、主に野菜ですね、果物はほとんどないですから、それをどのようにこれから育成していくのか、よそから仕入れたものを売ったって、これ意味がないのですから、わかります、それから、農協と商工会、これと協力し合ってやっていくということなんです、考えが。それに対して町長はどのように思っているかの、この三つ、資金はいいですよ、その三つを答弁してください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今おっしゃったことはご指摘を受けた内容の三つではありますが、渋滞については、土曜日、日曜日の夕方等は、もし仮につくった場合ですよ、つくった場合の渋滞を言っているのでしょうか。

10番（若泉昌寿君） もちろんです。

町長（遠山 務君） 平日は大体、開店時間にもよりますけれども、一般的に10時開店ごろなので、通勤、通学の時間帯にはマッチしないということで、午前中は問題ないかなと。一番問題になるのは土曜日の夕方、これは問題、今以上に渋滞するというのは、大体今の交通状況でわかっております。

また、生産物については、今、どこの道の駅……。

10番（若泉昌寿君） わかっていますよ、どのように渋滞を解消することを考えているのか。

町長（遠山 務君） 渋滞問題をどのように……。

10番（若泉昌寿君） 渋滞するのはわかっているわけでしょう。

町長（遠山 務君） だから、もしつくるのであれば入り口をそれなりに工夫するしかないかと、そう思っております。

それと、生産物については、今ほとんどの直売所、道の駅、地場産ばかり売っているところはございませんので、それについては、利根町外から持ってきても問題はないのかなと。

それと、農協、商工会、農協の方は前から言っているとおり、やるのであればできるだけのご支援はしますよということは、宇田組合長の方から文書で返事をいただいておりますし、商工会の方もできることならテナントが今の商工会、今は大分大手に押されておりますので、何とかそれを活用したいという商工会員の話は聞いております。

あくまでもこれはやった場合の話ですから。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、あなたやった場合の話って、あなたが結局、あなたがあそこにそういうものをつくりたいよと発想したのは、町長、あなたなんですよ。それをやった場合というのはどういうことなんですか。そんなのおかしいでしょうよ。

自分があそこへつくるんだと町民の前で言ったのでしょよ。それでやった場合というのはおかしいでしょう。

それで問題に入りますけれども、土曜日は完全に渋滞するのは認識しています。日曜日もそれなりに、土曜日が一番渋滞しますよ。しかしながら、道の駅をつくった場合は、やはり祭日とか土曜日とか日曜日、それが一番お客さんが来るんですよ。私、前にも言いましたよね。要するに東京方面から茨城というのは1日の観光なのですよ。大洗とか県北とか、向こうに施設がいっぱいありますから、それで帰りに寄るわけですよ、帰り。ですから、渋滞したところの直売所がいくらそばにあっても、なかなか寄らないというのは、私、何回も言っているでしょうよ。平日よりも土日祭日なんですよ。

それと、利根町だけの野菜とは限らないと。確かにそれはそうですよ。しかしながら、今の利根町の現状で野菜どれだけつくっていますかということを行っているのです、私は。町長、この直売所をつくるに当たって、あなたは私の答弁にどのように言いました。地場育成のためにもなるからつくるんだよと、そうやって言っているんですよ。地場育成というのはどういうことか、わかるでしょう。言っているんですから。要するに利根町の農家の方があそこに直売所をつくれればおさめる場所がある、ですから、私もつくろう、私もつくろうと、そういう気持ちになる、そのつくっていただくように仕向けるのが町でしょうよ。

それ、町長の答えは何ですか。よそからも持ってきて、それでもいいんだと。それはよそからも多少は入りますよ。それで地場育成になると思いますか。私はならないと思いますよ。

それと、農協、商工会、協力はしますと文書でもらってありますと。それいつの話ですか、以前の話でしょう。それから商工会なりJAなり、その後、この話を持って行って何回か話し合っていますか、答弁してください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） あくまでも地場産業育成というのが根本にあることは確かでございます。ただ、地場産ですべてが売れるだけの商品はそろわないということです。

それと、農協の方はことしお願いに行ったということでございます。

それと、3・11もございましたし、それと議会の否決もございましたし、その間については農協とは話し合いはしておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 商工会は話が今出ませんでしたね。農協とはその後も話し合っ

ていると言いますけれども、ではその後、完全に協力しますという答えはもらっているのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 農協の方では協力しますという返事はいただいております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） もし農協が協力するということになって、こちらへ町の直売所をつくる、農協はどのような考え、その辺まで話し合っているのでしょうか。農協の方はやめてこっち一つにするのか、それともお互いにやっていくのか、その辺の話だつて出なければおかしいですから、それはどうなんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたとおり、3・11もありましたし、その復旧、復興もありましたし、その後、議会の議決等もありましたので、そのような状況にないということをご理解いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 3・11、確かに大変な出来事でしたよ。

では、先ほどから町民アンケートをとると言いました。それでできるような形になりました。それでできる方向として、方向としてそのようになった場合、議会の方はどうなんですか。決議されて、可決されている分は。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） これからアンケートをとるわけでございますので、その先の話は今から論じてもしようがない、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、冒頭に議会で決議が可決されました、これは重視していませんとはっきり述べましたよね。述べましたよね。

ということは、重視していると答弁をしながら、議会で決議が可決されているのに、それは重視ではないでしょうよ。軽視でしょうよ。その辺、どうなんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 議員の皆さんも住民に選ばれた方ですので、その住民の皆さんのアンケートをとって方向性を土地利用協議会の中で、また協議していただくということでございますので、その土地利用協議会の意見も尊重しなければならないと思っておりますし、また、決議も真摯に受けとめなければいけないと思っている。そういうことでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 確かに今利根町には11名の議員がおります。皆さん、町民から選ばれた我々です。ですから町民の意見は十二分に聞くのも、これは当然の話です。

しかしながら、我々は、我々は町民のために何とかよい方向になろうという気持ちでやっているんですよ。ですから、旧利根中に直売所をつくるのは冒険だと、私はそう思っています。

ですから、この議会の皆さんも、先ほども言いましたけれども、議員の皆さんも、8対3で可決されたのでしょうか。議員の皆さんもあそこは無理だよと、つくっても無理だよと、せっかく2億1,000万円近くもかけて、それでつくったって、要するに渋滞問題、野菜の問題、それから、農協さんの協力の問題、いろいろ考えたら無理だよと。

我々、ですから住民の方を考えてないんじゃないんです。その逆なんですよ。そうではないんですか、町長、私の言っていること間違いですか、ちょっと答弁お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 議員の意見も尊重するしかない、土地利活用協議会の委員の皆さんの意見も尊重するしかない、それ以上に住民の意見をどのような意見があるか、どのような希望があるか、要望があるか、それも重要視しなければいけないというのは、行政にとっては当然のことであろうと、そのように思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） もう少し町長、自分の考え方を前に出してもらいたいですよ。一番最初は、あなたがつくるんだという、そういう言葉を出したわけですよ、町民の前で、今は町長はそういうことではないんです、答弁が。すべて住民にお任せとか、協議会にお任せとか、前は準備委員会を設置してそこで決めるんだとか、町長の考えというのは全然ないので、今は。一番最初にこの直売所をつくと表に出したのはだれなんですか、ちょっと答弁してください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 議会の決議がなければ、ああいう反対の決議がなければ、土地利活用推進協議会でも準備委員会を立ち上げて、その中でやるべきか、やるべきじゃないかということ協議検討したらいいんじゃないかということになっておりましたので、最終的に議会の決議、それを真摯に重く受けとめるということでございますので、それに対して私が優柔不断だというようなことを言われても、それでは私が強行して直売所を建てるということになれば、議会軽視より無視ですから、そういうことはできないということになります。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 直売所を建てる、私はそのやめることを言っているのでしょうか、見直してもらいたい。あなたは建てる。見直しをしてもらいたいんです。私、そのように言っているんですよ。今、町長は直売所を建てる、そうじゃないんですよ。

ですから、いろいろなことを考えた場合は、あそこに直売所をつくるのは冒険だなど、ちょっと無理なのかなと、そういうことですから、私、何回も何回もこうやってやってい

るわけですよ。

それで町長は、今度アンケートとかそういうことを言っていますけれども、これはちょっともう少し、このままいったら結局アンケートがつくる方向に出た場合は、それに従うのかどうなのか、答弁ください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） アンケートが出た場合には、また土地利活用推進協議会の中で協議してもらおうということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 例えばアンケートがつくった方がいいと、そういう方が多い場合は、今度、協議会の中でまた話し合う。それで協議会の中で住民の皆さんがつくった方がいいだろうという意見が多いということは、協議会はそれに従うような形になっていきますよね。そうしたら、つくるわけですね。町長、考え方、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 協議会の委員の皆さんの中にも、アンケートがそれだけ多いからといって、それに従うという委員の皆様ばかりではございませんので、その土地利活用推進協議会の中で最終的には方向性、方針を決定するということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、何のために協議会を設置して、そこで何回も何回も会議を開いてやったわけですよ。それで、今度また結局アンケートをとって、その結果をまた協議会の中で協議するわけ、それでは行ったり来たりでしょうよ、いつになったら解決できないんじゃないですか。

どうなんですか、町長。

7番（高橋一男君） 協議会で結論出ているんじゃない、協議会で結論出ているよ。

10番（若泉昌寿君） 町長、私、今言いましたよね。アンケートをとりました。それをつくった方がいい、つくらない方がいい、そういう結果が出るわけですよ。

では、高野課長に逆に答弁してもらえますか。

要するに、アンケートをとります。結果が出てきます。その中でつくった方がいいという方と、つくらない方がいいという方と、両方出てくるわけですね。しかし、こうでなくてこうはなりますから、どちらか、その場合、また協議会の中で協議するわけでしょう。その中でまた決めるのかどうなのかと、私聞いているんです。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） ちょっと若泉議員勘違いしているかどうかわからないのですが、つくるか、つくらないかというアンケートではございませんので、直売所をつくるのか、つくらないのかというアンケートはとりません。このアンケートはフリーで皆様の意見をもらうということですので、フリーに書いてもらって、丸をつけな

さい、丸をつけませんという話ではございません。

〔発言する者あり〕

まちづくり推進課長（高野光司君） これはフリーなので、先ほど言ったとおり、広報とホームページと基本計画の中のアンケートの内容は、先ほどもちょっと説明しましたけれども、利根中の絵をかいて、校舎は学校、第2グラウンドは学校、第1グラウンドについては、町は活性化のために利用したいんだと、そのために皆様の意見をお聞かせくださいと、自由に意見を書いていただけますかという内容です。ですので、今言われたとおり、ゼロベースでもう一度やるということでございます。

あと、その意見を取り入れて協議会の中で、我々では結論が出ないので、まず町民の意見を聞きなさいと、町民の意見があって多数決で決めるという内容ではないと思います。こういう意見が10個ぐらいあったよと、その中で我々は活性化のためにどれがいいんだということを協議会の中で判断させるという内容でございますので、一方的に行政が云々ということにはならない。

ご理解のほどをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） アンケートの中身、わかりましたよ。

私は、直売所をつくった方がいいのか、それともつからない方がいいのか、そういうアンケートだと思ったのです。はっきり言って。ということは、その直売所をあそこに一応つくろうという町長の考え方、それで協議会をつくって、その中でいろいろ話し合いというか、協議しましたよね。それとは全く関係なく、あの利根中学校をどのような方向で持っていた方がいいか、そういうアンケート。

ということは、では今まで何のために、あそこの利根中学校に直売所をつくろうと、その協議会の中とか、町長の考え方とか、それは何だったの、今まで。町長、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げておりますとおり、3・11の震災の件もあり、その復旧、復興にも職員一同一生懸命やって、その後、議会の決議がありましたよね。そういう問題で今回のアンケート、先ほどから若泉議員が直売所、直売所というから、私もその件についてただ答えているだけで、アンケートをとるということは、一からの出直しということでございますので、それをご理解していただければいいかなと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、それなら直売所は一応こっちへ置いておいて、一から見直しますと何で答弁しなかったんですか。今初めて言ったんでしょう。だから見直す方向なんでしょう、結局は。違うんですか。ちょっと答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） ここで執行部の統一見解をお答えください。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 若泉議員が直売所の件、直売所の件と言うから、私はその件についてだけ答弁していただいで。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、あなたは卑怯ですよ。私は直売所の件でやっているのですから、一から見直しますという気持ちというか、そういう考えがある、また協議会の中でそういう意見が出ているのであれば、協議会の中でも一応は一から見直しますと、そういう答弁を何で私にしてくれないのですか。今初めて言ってくれたんでしょ。ですから、私は当然この通告も直売所ということで出しているのですから、聞くのは当然でしょう。あなたが、私に対して答弁不足なんじゃないですか。違いますか。

一言お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） だから、アンケート結果を、土地利活用推進協議会の中で、タイケン学園が4月1日に開校するので、住民のアンケートをこの際とった方がいいんじゃないかという総意のもとにアンケートをとって、そのアンケートの結果が出次第、また協議会の中でアンケートに基づいて協議しますよということがスタートですから。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 町長、もう少ししっかりした答弁をお願いしますよ。今まで何と言っていました。協議会の中ではこのようになりましたよと、結果大体出ましたよと、では今度準備委員会を設置して、その中でつくる方向性を決めて、どのようにつくるかということ準備委員会の中で決めてもらいますよと、あなた、そのように答弁したんでしょ。議事録を見ればちゃんとわかりますよ。

それで、予算も、この23年度の予算に組まれているんでしょ、500万円弱の予算が。違うんですか。

それが、今度はきょうの答弁ですと、一応一から出直しますと、そういう感じでしょう、答弁は。それ、先ほど初めて言ったんでしょよ。

時間もだんだんなくなってきてしまいますから、教育委員の方が聞けなくなりますので、もう一度、もう一度聞きますから、町長、この直売所に関してはアンケートをとるわけですね、これから、それで一応一から見直す、直売所はそのまま、結局準備委員会を立ち上げて、それでその中でやっていくとか、そういうことはないわけね。ですから、一から見直して、そういうことでいいんですね。その答弁をしっかりとお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） この間も土地利活用推進協議会の中で質問に出ましたけれども、議会の決議があっても準備委員会の予算を執行することはできるんですね。ただ、そういう決議があるので、それは現時点では執行するつもりはございませんという答弁もしてい

ますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） それはわかりました。ですから、直売所というものは、一応こちらへ置いておいて、一から出直すんですね、見直すんですねと、そういうことを聞いているんです。その答弁を、はっきりした答弁をお願いしますということなんですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げているとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） では、この直売所の件に関しましては、私は一応一から見直して、つくるか、つくらないか、これは二の次であって、一応見直していくと、そういう考えでいいんですね、私、そのように認識しますけれども、町長、よろしいですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたけれども、今まで答弁したとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） はい、わかりました。

それでは直売所は、これは私の判断ですけれども、見直していく方向だと認識しますので、よろしくお願ひします。

それでは、2問目の方ですが、教育委員会全般についてお伺ひしたいと思います。

教育委員会委員の定数は5名とっておりますが、ここ10年前あたりから定数を満たしておりません。このような状況で学校教育に支障が出ないのかが心配ですが、次の点についてお伺ひいたします。

まず1点目、教育委員の任命についてはどのようにして選ぶのかお尋ねします。

2点目、教育長、教育委員長はどのようにして選ぶのかもお尋ねしたいと思います。

さらに、3点目、教育委員会の任務については、主にどのような内容なのか伺ひます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

教育委員会全般についてのご質問にお答えをいたします。

まず、教育委員の任命について、どのようにして選ぶのかとのことですが、教育委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者の中から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。

また、地方公共団体の長は、第1項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者で

ある者が含まれるようにしなければならないとされております。

次の教育長、教育委員長の選任の仕方と教育委員会の任務のご質問につきましては、教育長の方から答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

教育長、教育委員長はどのようにして選ぶのかとのことですが、教育長につきましては、地方教育行政組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、教育委員、これは教育委員長を除きます、である者のうちから教育委員会が任命することとなっております。

また、教育委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項、並びに利根町教育委員会会議規則第5条の規定に基づきまして、教育委員のうちから教育委員会が選任することとなっております。

次に、教育委員会の任務について、主な内容はとのことですが、教育委員会の権限に属するものの主なものとして、特にこれは教育長に委任することができない事務でございますが、一つ目に、教育行政の運営に関する一般方針を決定すること。次に、教育委員会規則及び訓令を制定し、または改廃すること。次に、教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。次に、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること。次に、教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任免、その他の人事を行うこと。次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。次に、教科書を採択すること。次に、学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、またはこれを変更すること。次に、町文化財を指定し、または指定を解除すること、などが教育委員会の権限の属する主なものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 答弁どうもありがとうございます。

まず、1点目の教育委員の任命ですね。この議会初日に1名の方が教育委員として議会で承認されました。大変私よかったと思っております。しかしながら、1名任命されましたけれども、まだ1名欠員となっておりますね。

私、教育委員ということに関しましては、前から、この利根町というのは旧布川と文と文間、東文間の4地区に分かれておまして、今は小学校は東文間がなくなっています。ですから東文間は学校そのものはありませんけれども、4地区に1名ずつ置くのが一番いい方法なのか、ベターなのかとっていて、これはここで余り言うべきことではないのですが、否決されたこともあります。

私は偏るということはちょっとまずいのかなと、そういう考えを持っている一人ですから、今度、この前、私ちょっと質疑しましたけれども、今度新しく任命された教育委員の

方は東文間地区ということで認識しました。町長もそのように述べておりますから、今は柏市の人間ですけれども、しかしながら町長の答弁では、東文間地区へ帰ってきますということですから、東文間とっていいのかなと思っております。ですから、残るは文間地区からぜひとも委員を選んでいただければと思う一人でございます。

それで、今いろいろと教育長を選ぶ、また教育委員長を選ぶのにはどのようにしたらよいかということですが、どちらも教育委員会で選ぶと、そのような答弁でございますが、教育長に関しても、これは教育委員会で選ぶのか、私にはちょっと理解できないのかなと。教育長は大体町長が選んでいるのが今までの経緯というか、そういうのがあるのかなと思うのですが、町長、それに対して答弁。教育長を選ぶのですよ、今まで。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 教育長、並びに教育委員長……。

10番（若泉昌寿君） 委員長はいいです、教育長だけ。

町長（遠山 務君） 先ほど教育長が答弁したでしょう。

10番（若泉昌寿君） 違うの、教育長を選ぶのは教育委員会の中でという答弁なんです。私にはわかりません。

町長（遠山 務君） 私の指名ではございません。教育委員会の中の互選です。教育長も、教育委員長も、これでよろしいですか。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今、町長に聞いたのは教育委員長じゃないですよ、教育長ですよ。教育長を選ぶのに教育委員会で選ぶという教育長の答弁だったんです。ですが、過去、教育長を選ぶのは町長が選んでいるのかなと私認識していたもので、それで町長にお伺いしたんです。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 教育長も教育委員も、教育委員は私の指名で議会の承認をいただくわけですけれども、教育長と教育委員長は教育委員会の互選でございますので。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

〔発言する者あり〕

10番（若泉昌寿君） 何で、そったらなんてことないでしょう。

9番（今井利和君） 互選だもの。

10番（若泉昌寿君） じゃあ教育……。

議長（五十嵐辰雄君） ご静粛に願います。

10番（若泉昌寿君） 教育長を選ぶのに、教育委員会の中で選ぶというのが教育長の答弁なんです。それはわかるんですよ。わかるんです。ただ、その教育委員会の中で選ぶに当たって、その前に、はっきり、では聞きます。町長が、この人、教育長にどうしようかと、そういう打診とか何か、そういうことはないんですかと、そういうことを聞いて

ているんです。だから聞いたんですよ、私は。

答えられなければ、答えられなくていいです、私、適当に解釈しますから。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げますとおり、教育長、教育委員長に関しましては、教育委員会の委員の中の互選でありますので、私が云々ということはございません。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） はい、では、私そのように今度は認識を改めます。

では、教育長にお伺いしたいのですが、今までこずっと10年近くは5名の教育委員という人数は満たしていないと思うのです。それで、先ほど教育委員の仕事というか、こういうこともやるんだよ、ああいうこともやるんだよと、いろいろ答弁してくれましたよね。それで、今まで3人であったとか、それから、4人であったとか、そういう時期が長いわけです。今現在でも、1人は6日に任命されましたけれども、今まで欠員が多い中で支障というか、そういうものはあったのか、なかったのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、お答えいたします。

まず、定数に満たない理由についてもちょっとお話ししたいと思います、いかがでしょうか。これはいいですか。

10番（若泉昌寿君） 長話しはしなくていいから。

教育長（伊藤孝生君） そうですか、わかりました。

定数に満たない理由の一つは、こここのところ委員方が体調不良とか、そういうことが続きまして、委員によっては4カ月で退職したということがありまして人数が少なくなったということがございます。

ただ、やっぱり教育委員会が地域の需要に応じていろいろ地域住民の意向を教育行政に反映させるといふ、教育委員会は5名の委員は必要だと思っております。

特に学校教育としては、それをカバーするように学校評価の事業を県の方から指定しまして、地域保護者からの要望を取り入れて学校運営を行っていったり、各学校の評議委員なども選んでおります。

それから、いろいろ学校運営に関するご意見をいただいております、また、生涯学習関係につきましても、図書館、公民館、生涯学習センターの地区から選ばれた審議員の方々の意向を取り入れながらということで、人数が1人欠けている状況がちょっと多かったのですが、できるだけ地域住民の意向を取り入れながら努力してやってきたということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番(若泉昌寿君) 本当に時間があればいろいろと聞きたいのですけれども、今回、この教育委員会を質問したということは、利根町、確かに生徒数は10年前から見たら本当に少なくなっております。生徒数が少ないから、教育委員5名の定数なんだけど3名でもいいだろうと、4名でもいいだろうと、そういうことではないと思うのです。やはり生徒数は少なくとも、定数が5名なのですから、5名の教育委員の方を常に置いておいて、それで子供たちのためにいい学校教育ができるように、この教育委員会としてやっていただきたいな、そういう思いがありまして、私、今回、質問したわけなのですよ。

ところが残念なことに、本当に10数年前から5名を満たしていない、そういう状況が非常に続いているもので、これから、町長もよく言っていますよね、議員の皆さんにもいろいろとご協力くださいよと、ですから、教育委員の方が欠員になっている場合は、議員の皆さん、どなたかすばらしい教育委員になれるような方はおりませんかとか、そういう声もかけてくれれば、我々だってそれなりに探そうと思います。そういうこともありまして、私今回質問したわけです。

ですから、これから学校教育、子供たちのいい教育ができますように、常に5名の教育委員がそろっていて、より学校教育を一生懸命子供たちのためにやっていただきたい、そういう思いなんです。ですから、6日の日にまた再度申しますけれども、1名の方が東文間地区から選任されました。町長も地域性というものをある程度認識してくれましたので、今度はぜひとも文間地区から教育委員の方を探していただいて、5名の定数をきちんとこれから守って、よい学校教育をできるようにぜひとも、これは私からお願いします。よろしくをお願いします。

終わります。

議長(五十嵐辰雄君) 以上で若泉昌寿君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時20分開議

議長(五十嵐辰雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番(白旗 修君) 3番通告、11番白旗 修でございます。

私は大きく三つの質問をいたします。

まず最初に、1問目を質問いたします。平成24年度の予算の編成方針を伺います。

恒常的な財政難の中、来年度の予算はどのような方針で編成するのか、以下についてお伺いします。

(1) 予算編成にどのような方針で臨んでいきますか。特に歳入の増加策、そして歳出

の削減策についての基本的な考え方と、その方策についてお伺いします。

(2) 執行部では行政改革大綱や行動計画をつくり、平成22年度から実施しております。成果の記述の多くは抽象的であったり、あるいは過去の成果を「成果維持額」として羅列しているに過ぎないように見えます。もっと新しい改革の切り口、つまり発想や手法はないのでしょうか。

3番目、平成22年度に実施しました事業評価、これは平成21年度分の事業評価であります。その事業評価の結果について、執行部としてはどのように見ているのかをお伺いいたします。

議長(五十嵐辰雄君) 白旗 修君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) それでは、白旗議員のご質問にお答えをいたします。

予算編成にどのような方針で臨んでいるかというご質問でございますが、平成24年度の予算編成に当たっては、11月1日付で各課等の長へ予算編成方針を示しております。その予算編成方針の内容についてご説明をいたします。

当町の歳入は、退職者の増加に伴い個人町民税が減収、さらに地価公示の下落による固定資産税の減収など、町税全体的大幅な減収が見込まれるため、予算編成においては財源不足が見込まれることから、引き続き臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ない状況が続いております。

歳出は、人件費、公債費、物件費を中心とした経常経費の削減に努めておりますが、塵芥処理組合などの一部事務組合への負担金が多額であり、さらに高齢人口の増加に伴い扶助費や後期高齢者特別会計、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計への繰出金が確実に増加するものと見込まれております。

このように歳入が減収し、歳出がふえる財政状況でありますので、単年度の歳入をもっても歳出総額を賄うことができず、財政調整基金やその他の特定目的基金の繰り入れに頼らざるを得ない状況が続き、基金の残高は行財政改革により最小限にとめておりますが、基金残高は年々減少している状況でございます。

こうした現在の厳しい財政状況を職員一人一人に十分認識させるとともに、各課長のリーダーシップのもと、全事業について前年度の決算ベースで要求すること。行政改革行動計画に掲げた施策についても徹底して取り組むこととし、また、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図り歳出削減に努めること。東日本大震災からの復旧・復興対策や放射線対策を最優先の課題として取り組むこと。第3期基本計画に位置づけられた事業や県下一番の子育て環境のよいまちを目指した施策にも重点的に取り組み予算要求すること、これを指示いたしました。

次に、行政改革行動計画は抽象的であり、過去の成果を羅列しているに過ぎず、新たな

改革の切り口はないかとのご質問にお答えをいたします。

行政改革行動計画は、取り組み効果を数値化できるものは、可能な限り数値目標であらわしておりますし、数値目標であらわせない施策は、取り組み内容を示しております。

効果維持額としては、これまで集中改革プランで取り組んできた施策を、今後も継続することにより、引き続き得られる効果額を示したものであります。

この行政改革行動計画は、できる限り実現性のあるものとして計画したものであり、平成24年度までの計画となっているものであります。

今後も行政改革は進めていかなければなりません。徹底した歳出削減を中心とする改革は、おのずと限界がございます。事務事業の歳出削減をするだけでは、町のいろいろな課題への取り組みができず、また、住民サービスが低下してしまいます。

今後は歳入確保の取り組みとあわせて、事務事業の改善、効率化を図りつつ、住民サービスの向上に努めていかなければならない、そのように考えております。

次に、事業評価の結果について、どのように見ているかのご質問でございますが、事業評価につきましては、これまで行政改革として個別の項目ごとに歳出削減に取り組んでいるところでございますが、行政改革をより一層推し進めるため、町が行う事業の必要性や有効性などを調査し、事業の改善につなげるため事業評価に取り組み始め、現在、試行的に実施しているところでございます。

事業評価の視点といたしましては、事業の目的に沿って達成目標等を設定し、その達成状況や事業効果を点検することができます。その結果、事業の改善につながり、より効果的、効率的な事業執行が図られ、また、事業の内容、目的、実績などを公表することで、町民に対する説明責任の向上が図られると考えております。

さらには、毎年度事業評価を実施することにより、職員が事業の必要性や有効性を判断することとなることから、目的意識やコスト意識を高め、職員の意識改革も図れるものと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この町の財政が非常に逼迫しているということは、住民を含めみんながわかっていることであります。今の方針をお聞きしましても、臨時の地方債に頼る、あるいは基金の取り崩し、そういったものが中心であって、もっと歳入の増収のための方策、あるいは削減の方策というものが大変不足しているように、私は思います。この歳入の増収策、あるいは歳出の削減策、それから、もう一つプラスして言いたいのですが、これは9月の決算委員会報告のときにも言いましたけれども、住民に対して応分の負担を求め、そういうことも実は非常に大事なことです。その部分はすっぱり抜けております。その部分も問題があるんですけども、最初のまず歳入の増収策、それから、歳出の削減策、これが余りにもお粗末ではないかと思えます。

特に歳入の増収策、これは難しい問題であることは、だれもがわかっているわけです。

ただ、私が前の9月議会のときにも少し申しましたけれども、この町政において住民の力をもっとうまく活用するという発想が全く欠けているわけです。

町の、特に今お話もありましたけれども、固定資産税は住民税に比べればそんなに大幅に減らないのですけれども、住民税は大幅に減っているわけです。これは人口減、特に生産年齢人口が大きく減っている、退職者がたくさんふえている、そういうことから明らかなわけですが、そういう中で税収は非常に落ち込んできているわけですね。退職者がこの数年の間、数百人ずつおります。それから、住民税の所得割は何千万円の単位で毎年落ちております。その中で、私は退職者の方をもっと活用する方策を考えられないのか。

私は9月の議会でプラン・ドゥー・チェック、物事の業務をするためにプラン・ドゥー・チェックが必要だというお話もいたしました。プランの部分に、町のすぐれた住民がたくさんいるわけですが、知識、技術、経験、そういったものがいろいろな範囲で持っている方が多いわけですが、そういった人を結集して町政に協力してもらおう仕組みをつくるべきだということを申し上げたいのですが、その辺のことを9月の議会でも言いましたけれども、住民参加についてはっきりした私に対するお答えは、十分でなかったと思います。

社協でやっております退職者に対する教育がありますね。あの教育を終わった人などを中心に、かなり多くの方がこの町のことを考えて動こうとしている、あるいは少し動いています。そういった方々をうまく結集する智慧が足りないように思います。

つまり、今、町の住民の中には、ちょうど自然発生するガスのように、プツプツプツツわき出ている人たちがいます。それをちゃんと一つのパイプにまとめて、そういう人たちのガスの力を結集するという仕組みが全くできていない。だから、考えるのは、町の草むしり程度のレベルのことしか、協働と言っているときに考えていないように私は思っておりますが、今一つ質問ですけれども、私が言いたいのは人材バンクのようなものを退職者を中心につくって、そして本当に知識、経験、技術のある人に町の業務の幾つかの部分を、プランニングも含めてやるということを進めたいわけですが、その点について町長のお考えを改めてお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

早く言えば住民参加型の町をつくらうということであろうと思いますが、今、白旗議員の方からリ・スタート講座の活用等々お話がありました。リ・スタート講座の卒業生が中心になってケアシステム、今度、社会福祉協議会で地域活動行動計画というものを立てた、その中でもそういう人たちの卒業生、そういう人たちの位置づけは非常に重くなっておりますし、また、今回新たに孤独死対策、今回の補正予算で300万円を国からもらいまして、孤独死対策ということで、これはリ・スタート講座の方が中心であります。また、リ・スタート講座を卒業する方以外にも、そのメンバーになっていただいて、今後ふえるであ

ろう孤独死に対する対策を、国から300万円の予算をもらって、その方たちが中心になって町内の見回りをやるということもありますし、人材バンクについては、シルバー人材センターの方に今100名弱のメンバーも登録しておりまして、住民の要望に応じて対応しているということもございます。

また、利根町の規模でこれだけのボランティアが動いて、率にしまして、人数はそれは大きい市町村にはかないませんが、割合的には利根町は人口規模以上に、ほかの他市町村と比べるとそういう点では住民の皆さんが協力していただいているんだと、そのように今のところ考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 何もリ・スタートの人たちだけを言っているわけではありません。退職者の数が毎年、特にこの団塊の世代の人たちが数百人単位でやめていますね。それから、シルバー人材センターというのも前からあります。そういったいろいろな方がいるんです。それでたくさんの知識、経験、技術の方がいる、そういう人を私が言っているのはオーガナイズする、組織化して業務に、町のことにやってもらうという、そういう智恵が皆さん執行部の方には不十分ではないか、そういうような努力をしていくということをお願いしたいわけです。

彼らが、そういう人たちがフツフツとわき上がってやろうとしているのは、私も知っています。事実、ある程度そういう活動をしています。それをもっと町のために組織化をして適材適所で使っていただく。

例えばプラン・ドゥー・Cのドゥーの部分ばかりおっしゃっていますけれども、例えばプランニングの部分、あるいはCの部分、チェックをする部分でも、例えば会計監査の能力のある人などもいっぱいいるわけですね。税務署を退職したとかいろいろ、そういう人たちを、この町の予算あるいは決算の審査に加わってもらうとか、例えばですよ、そういうような工夫が全くない。だから、たくさんの優秀な方がこの町の中にいるのに、それを組織化する発想が全くないのではないですか。それをぜひ組織化していただきたいということを申し上げる。その点についてもう一度お答えいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今、その点につきましては、それが白旗議員おっしゃっているものと同一のものかどうかはわかりませんが、まちづくり推進課で計画をしておりますので、まちづくり推進課の高野課長の方より答弁をさせたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） ちょっと、今、白旗議員が言われたこととずれるかもしれないのですが、今、協働の事業の中で、特に団体、営利とか宗教とか、そういう形で特定の団体を除いた町の団体、自治会だとか社協だとか体協の人たちの団体を中心として町の情報のサイトをつくり上げようという形で、今月の18日に皆さんに通知を

差し上げて、そのサイトの中でいろいろな活動を、自分たちの活動の報告、並びに広く住民の方に知らしめる、また、参加者同士のネット、つながりという形で、あらゆる形で組織化をして、そのネットを見るとその活動がわかるという形で、白旗議員が言われましたように、第一歩としていろいろな団体、今言われたとおり、ボランティアで活動している団体を一つのサイトにして、そこでいろいろな活動の横のつながりをつくっていかうという感じでございます。

ですので、団体にしますと200団体、自治会が37とか、福祉だとか、先ほど言いましたとおり、教育等がありますので、まずそこら辺から今年度の3月に立ち上げをして活動していきたいと。

また、白旗議員言われたとおり、そこからいろいろな人材の共有もでき、広がっていくのかなという形で考えております。

白旗議員言われたとおり、多くの住民の方の大変優秀な方がいるというのは十分知っておりますし、いろいろな形で、白旗議員、いろいろな方を知っておりますので、教えていただければアドバイスを受けたと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ありがとうございます。ぜひその方向で頑張っていただきたいと思えます。

先ほどから申しますように、行政の業務執行、事業執行、これはプランとドゥーとチェックと3段階あります。ドゥー以外にプランの部分でも、予算編成の段階でもそういうことに住民が参加してもいいと、私の考えですけれども、それは手続的な問題はまた別にあるとしても、考え方としてはそういうことなのです。

それから、チェックの段階、予算審査、決算審査の段階でもできると思えます。予算とか決算という言葉でなくても、今の歳出削減という部分でも、私の（3）の質問の中にも入っていきますけれども、徹底した削減策がないんですね。先ほど成果維持額というのが、この町がつくっております行革大綱、それから、行動計画、こういったようなものがありますけれども、成果維持額のほとんどは、遠山町長ではなくて、前の町長、前町長時代からのものがそのままのっているような感じです。ほとんどが、つまり、平成21年度から新町長になりましたけれども、その新町長になってからの削減額というのは、この計画を見ても3年かかっても5,600万円ぐらいしか出ていないのですね。ちょっと数字、ここを確かめないで言っていますけれども、そういう60億円近い一般会計で、3年間で数千万円しか削減ができていない、できないというのは、余りにもこれはお粗末だと思えます。

その件については、やはり予算を立てるとき、あるいはチェックするときに、よく言葉としてゼロベースで見直すと言いますが、ゼロベースで見直していないのですね。コストと効果の対比もやっていない、ゼロから見直していない、そういうようなやり方をやっているから、いつまでも削減が遅々として進まない。

それから、もう一つは、3番目に申し上げましたけれども、住民に応分の負担をしてもらうという発想が全く抜けている。それを言うと怖いという部分が多分あるんだと思いますけれども、もう少し住民に、サービスするのはいいですけれども、サービスをするときに最低限必要な、あるいはここまでは分担してもらっていいのではないかという部分をやっていないのではないかと。

例えば福祉バスというのが何年も続いています。一般住民は空気を運んでいると、あれには300万円ぐらいかかっていますね。そういうようなこととか、それから、私はデマンドタクシー、あれなどにも児童の通学のために乗せていますけれども、これも無料でやっていますね。それから、福祉バスも無料でスクールバスとして使っています。そういう部分も応分の負担、ある程度の負担をしてもらう。龍ヶ崎市はコミュニティバスのために就学児童からお金を取っています。そういったような部分が、発想がすっぱり抜けています。

それから、これは町長の例えばの話ですけれども、町長は2年前に当選されましたけれども、そのときに中学生の就学者のヘルメットを無料にするということを言っています。そういう、当然、私から言わせると父兄が持って当然のようなお金まで行政のサービスだということをやっている。

いろいろなものがあるんですけれども、そういうようなところを応分の負担という考え方で見直すということも、また必要ではないかと思っています。

そういうわけで、歳出削減、それから、そういう住民に対する応分の負担を求める、そういうような考え方について、町長や担当課長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 平成17年度の予算は私が組んだのでありますが、前年度当初より4億幾らだったと思ったのですけれども、削ったというような、それ以降、またいろいろな面で補助金等を削除して現代に至っているわけですが、これ以上削れるような状況にはないというようなところまでできております。ただ多少、まだまだ、多少ですよ、歳出削減の見直しの必要なところはございますが、そのような今の状況でございます。

白旗議員おっしゃっているのは、あくまでも受益者負担、これを基本に置くべきだと、スタンスに置くべきだというのはわかりますが、福祉バスにいたしましても13年前までは随契契約でやっておりまして、1,000万円先かかっていたということで、それを11年か12年ごろだと思うのですけれども、入札制度にしまして、今の白旗議員ご指摘のとおり、三百何十万円ですけれども、300万円ぐらいまで下がったというような経緯もございます。

また、デマンドタクシー、福祉バスもそうですけれども、やはり住民サービスの一環としてやっておりますので、確かに私もこの間行き会ったら、時間帯も悪かったのでしょうけれども、福祉バスが一人も乗っていなかったという時間帯もございます。今後、そういう面も利用率というのですか、それにあわせて真剣に検討していかなければならないと思っていますところでございます。

そのほか、細部について課長から答弁があれば答弁させます。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど、計画・実施・チェックのようなお話がございましたけれども、これは事業を実施する際に職員個々が、個人個人で自分の担当している事業、すべてそういう形でしていると思います。そういうことで見直しを行いながらやっているわけです。

それと、町民の方のチェックが全然入っていないようなお話でございましたけれども、総合的な計画をつくる際には、審議会におきまして町民の皆様、また議会議員の皆様方からもご意見をいただいて計画をつくっております。

その計画の施策に基づきまして基本計画、今度見直しをいたしますが、計画をつくるときにもまたご意見をいただきます。実施した際に、事業評価ということで実施するわけですけれども、そこでまた行政改革懇談会の一般の町民の方からご意見をいただいて指摘をしていただいて、それをまた見直しにつなげているということでございますので、全然チェックが入っていないようなことをおっしゃいましたけれども、そのようなことはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、予算、決算につきましては、議会議員の皆様方にご説明申し上げまして決算の認定をいただいているということでございます。そのようなことでございます。

あと、応分の負担というお話がございましたが、白旗議員ご指摘のとおり、行動計画の中にも公共施設の見直しとか、公共施設使用料の見直しとかが入っております。

また、のっていないものにつきましても、例えば保育料であれば3年に1回見直しをするということになっていきますし、これらの見直しをして、値上げをしなければならないときは値上げの方にしますし、値下げするときには、また値下げにつなげていくということで、そういう意味の見直しでございます。

そのようなことにもなっておりますし、それから、予防接種であれば一般の医療機関にかかるときの利用者の負担、約3割でございますので、3割前後を目安にして自己負担をお願いしているような部分もございます。

一般的に普及したものであれば、普及していないものでありますと一時的に全額自己負担の場合もありますが、普及してきたときには、それなりに助成を行って自己負担の軽減を行ったりしているというところもございます。

そのようなことでございますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 見直しをしているつもりだと思います。私の目からは、つもりとしか見えません。

平成22年度の事業評価、平成21年度の事業についての事業評価をやったものがホームページに出ています。これは、試行、試みのことだと言っておりますから、ほかのもう一つ

の行革大綱とか行動計画と、このつながりがよくわからないのですけれども、いずれにしても試行だからつながりは一応不問にしますけれども、この事業評価、平成21年度の事業について、22年度に評価をしています。ホームページに出ています。グラフも出しています。その中で、事業評価をした結果、やめてもいい事業、それから、当分やらなくてもいい、休止と言っていますけれども、そういう事業が全体の何本あったか、これは外部評価もしているような話で、だれが外部評価しているか後からお聞きしたいのですけれども、この結果を見ますと、409の事業をチェックして、やめてもいいというのは5事業、それから、しばらくやめてもいいという休止の事業が1事業、率にしてわずかに1.4%しか、やめてもいいとか、やらなくてもいいというものはないんです。

409事業というのも、これは事業の見直しのテクニックとして非常に粗くて、見直しが不可能なんですね。そういう非常に事業の区切り方が拙劣ですけれども、それは別にしましても、やめてもいい、あるいはしばらくやめてもいいというものは、わずかに1.4%しかないんです。普通、行政のこういう基礎自治体の事務事業というのは、大体2,000、3,000くらいあります。小さい町でもそれくらい、ここだって2,000以上あります。いろいろ分け方ですけれども、それは一応除いて、いずれにしましても外部評価をだれかがやったらしいけれども、我々はだれがやったかわかりませんが、それをぜひ聞きたいけれども、ほとんどやっていないに等しい、選んだ人がどういう人かわかりませんが、いずれにしても、これはほとんど内部評価に等しいのですね。

内部の人間が評価したって、これはやめるべきだという声はほとんど上がらないのが普通なんです。だから外部評価をしているわけです。そういうことをやるべきじゃないかと、9月の議会で私はお聞きしたら、やる気がないみたいなお答えでしたけれども、こういう事業評価の結果を見て、一生懸命チェックして削減の努力をしていますということには、とてもならないという結果に出ていますね。その点、どういうふうにお答えいただけるかお聞きします。町長。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは事業評価の評価体制についてでございますけれども、まず一次評価、二次評価、三次評価、四次評価という形で4回評価を行います。一次評価については個人でやるんですけれども、外部評価で一般の町民の方に入ってくださいまして評価をいただいております。

平成21年度につきましては、先ほど議員からのご指摘があったとおり、事業がたくさんありますので、その中でも500万円以上の事業をピックアップしましてご説明申し上げて評価をいただいております。その評価の結果は、おおむね現行どおりでいいだろうというご意見をちょうだいしております。

そのようなことでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 外部の人がどういう人か、具体的にはわかりませんが、チェックになっていないのですね。現在、残念ながら私たち議会人も完全に執行部のやっていることがチェックできていると、私個人は思いません。やろうと努力はしていますけれども、完全ではないでしょう。

我々以外にも、そういう外部の人も含めて、例えば先ほどから言っている人材ですが、例えば税務署に勤めていた人、企業で会計をやっていた、特に管理会計をやっていた人、あるいは監査をやっていた人、あるいは経営コンサルタント、そういったようなキャリアを持っている人は多分それなりにいると思います。そういう人を選んで、そんなやみ雲にサイコロを転がして人を選ぶようなやり方ではなくて、そういう有能な人を選んでやればいいわけです。

そういうことをやっていないから、こういう結果になっているということしか、少なくとも結果としてそういうことですね。そういうことではおかしいのではないかとということを申し上げたいと思います。

そういうことで、これからは、それは皆さんよくご承知のように、民主党が2年くらい前からやりました事業仕分け、事業仕分けも一種のそういうものです。あれは次の予算に生かそうとしているわけです。事業の内容をチェックしている。事業仕分けのやり方以外にもいろいろやり方があります。ゼロベース予算であるとか、PPBSとか、いろいろなやり方があるのですが、いずれにしてもそういった技法なりをちゃんと使って、それなりの人を選んでやっていけば、予算あるいは決算も、もっとしっかりチェックできて削減もできると思います。その点、ぜひお願いしたいと思います。

それから、時間がありませんので、今の話と関係するのですけれども、2番目の質問に移ります。農村集落センターの運営委託は廃止すべきではないかということでもあります。

現在、利根町には文間地区と東文間地区の2カ所に農村集落センターがあります。この運営は当該地区に委託しております。管理者制度という形式をとって委託しております。その委託費用はおのおの約130数万円で、2カ所合わせて毎年270万円を予算として計上し、支出しております。これらのセンターの機能は実質的には、地区集会所の役割しか果たしていないと言ってよろしいかと思えます。

この利根町には行政区が37ございまして、それぞれが集会所あるいは自治会館といったような形で集会所を持っております。その集会所は、この2地区を除いてみんな自治会や町内会が、建物は町でつくってくれたものがほとんどですけれども、その維持管理は全部自治会や町内会でやっています。ところがこの2地区だけに限って、平均して135万円出ています。これは極めておかしい。こういうことが長年続いているんですね。

私が平成19年に議員に初めてなったときから実は気がついておりましたけれども、途中でやめたものですから指摘はやらなかったのですけれども、改めて、これは明らかに他の地区との公平性さも欠きますし、それから、他の自治会館あるいは町内会には、あなたた

ちが自分の会館の維持費は持ちなさいと、そのかわり建物はただで使っていいですと、固定資産税も払わなくていいです。こういう形で我々は集会所なり町内会の会館を利用しています。

でもここは、プラス運営費用を毎年130万円以上もらっているんですね。こんなばかげた違い、おかしいじゃないですか。これは明らかに不公平です。これは執行部のセクショナリズムのあらわれだと、私は見えています。つまり、自治会館などは企画財政課が管理担当なので、農業集落センターは経済課の担当なんです。でも中身は同じ、機能は。こういうものがいつまでも放置されているということは、先ほどから私が言っているように、ゼロベースから、この予算のあり方、あるいは事業のあり方をチェックしていないという証明になる。

皆さん執行部はこのことをどういうふうに関後されるか、廃止をするべきだと私は提案しますけれども、お答えをお聞きしたい。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 農業集落センターの運営委託は廃止すべきではないかということですが、文間地区と東文間地区にある二つの農村集落センターは、条例に基づき設置及び管理が規定されており、町が管理主体となっている建物であります。

設置の目的は、農業者を初め、地域住民が活力ある農村におけるコミュニティーの形成を図るとともに、農業者の経営技術の研修、営農改善の向上、教育に関する知識の取得等を図るための施設として建設されたものでございます。

この施設は、地区の集会所とは建設目的が異なっており、文間地区、東文間地区における公民館的な施設となっております。

町内を見ても、各地区に旧町村単位で申しますと、公民館的な施設があることと同じだと思います。布川地区には利根町コミュニティセンター、文地区には利根町公民館、東文間地区には生涯学習センターと利根東部集落センター、文間地区には文間集落センターがございまして。

さらに、両地区にも自主財源で建設された集会所が各区にあり、独自に管理運営されており、ほかの地区の集会所と何ら変わりがございませぬ。これらのことから、白旗議員がご指摘の地区集会所と変わらないということには当てはまらないものと考えております。今後町が管理運営に当たる予定でございまして。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） いつも法律が、条例がそうなっているからそうしているんだという答えが非常に多いですね。ばかなことを言わないでいただきたい。

実態は本当にそういう役割を現在でも果たしていますか。果たしていません。それは、それぞれの集落センターの管理状況を見ればわかります。だから、今の地区にも区の集会所があると、それはどちらかをやめればいいわけでしょう。それこそ大阪都ではないです

けれども、大阪府と大阪市が同じような公共施設をつくってけしからんと言っている新しい市長がいますけれども、あれは私正しいと思います。

だから、今その区にも区の集会所があり、それから、集落センターがあるとすれば、どっちかをやめたらいいんです。それを自前でやられればいいじゃないですか。ほかの地区はみんな自前でやっているんですから、そんなものは全く理屈になりません。

それで予算がない、予算がないと言いながら、300何十万円のお金を毎年毎年出すということは、ほかの地区の住民が納得しますか。これを全町民が知ったらどうですか、多分納得しないと思います。だから、実態というものに即して、過去にどういう経緯があったにしろ、実態に即して変えていくことが改革ではないでしょうか。もう1回、ご答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げましているとおりの、この集落センターについては、使用の目的が集会所とは違います。

それと参加する地区も広範囲に渡っているということで、それで、それなりの使用をされていないということですが、それなりに使用されておりますので、各地区の文化祭をやったり、いろいろな健康体操をそこで行ったり、それはその一区の人々ばかりではなく、文間地区であれば文間地区の大房区から立木区、押戸区、奥山区あるわけでございますが、その人たちが文間集落センターで何か行事をやるときは一堂に会してやりますし、東文間の集落センターについても、あそこで健康体操等もやっておりますので。

それと各集会所では面積が足りないという点もございまして、そういうところを各地区の人に利用していただいているということでございますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 使用実態は、今おっしゃっていることとは違います。実際を分析してよく考えていただきたい。

いずれにしても、そういうような理屈をつけて直すべきではないかと。こういうのはもっといろいろな人が実態を知らないといけないと思いますけれども、そういう中で議論をしていかないといけない。実態は町長が今言っているようなことでは決してありません。いろいろな自治会や大きな団地の自治会などでは、よそから来ている人もたくさん集会所を使っています。そういうこともありますから、何も文間、東文間の集落センターだけが他地区からも来ているということでもないということです。

それから、実際にやっている活動も、ダンスの勉強であったり、そういうことをやっているわけですから、我々の町内会、あるいは自治会の会館と同じようなことをほとんどやっています。99%そうです。

だから、そういうところで、なくせと言っているのではないです。町がお金を出すべき

ではないんじゃないですかと言っているわけです。今のところ直す気がないようですけれども、非常に残念ですね。また何かの形で改めて取り上げます。

時間がないので、次の質問、新大学の受け入れ態勢についてお聞きいたします。

この秋、タイケン学園のスポーツ大学の進出が正式に決まったことは大変喜ばしいと思います。町としては、開学まで、そして開学後の大学関係者をどのように受け入れ対応していくかが大切なことは、言うまでもありません。そこで二つお聞きいたします。

5月の段階で大学は通学制からスクーリング制に変更したということ saying いたように思います。そうすると、これは学生数が、利根町に在住する学生数等が大変変わってくる可能性があるわけです。それから、もともと、6月にも言ったかもしれませんが、タイケン学園が出している経済効果、きょうも皆さんがそう言っていましたけれども、信じていません。非常に誇大な経済効果ですね。

それから、もう一つ、ほかのある議員がタイケン学園に訪問したときに、理事長が来年は60人しか行かないんだという趣旨のことを言ったやに聞きます。それは不正確だったら訂正していただきたいのですが、仮にそういうことであると、もともと280人来ることになっていましたから、220人プラス3年時編入が60人で280人来ることになっていたのが、60人しか来ないということが本当だとすれば、これは経済効果ももちろん大きく違いますが、受け入れ準備も大きく違って来るはずですよ。その辺の現実がどうなのかということをお聞きいたします。

それから、そういう学生がどれくらいなのか、これからお答えをお聞きしたいのですが、来た場合、学生の宿舎、それから、食事をする場所ですね、食生活のこと、それから、交通手段、アルバイト先、こういったようなものについての、基本は学校側がやるんですけども、それに対応して町も準備をしなければいけないわけです。あるいは住民にその対応をお願いしなければいけない場合もあるわけですから、その辺がどうなっているのか、その後、さっぱりお聞きしておりませんので、町としては通学制の学生はいなくなったのか、あるいはスクーリングで60人しか今度来ないのか、それから、1年、2年、3年、4年後は何人になるのか。それに対応して町としてはどういう受け入れ態勢、そういう宿舎の問題からいろいろありますね。今上げましたような、そういうことについて町の計画、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

新大学の受け入れ態勢についてのご質問でございますが、新大学の受け入れ態勢で町への経済効果の根拠を示してほしいということでございますが、まず、タイケン学園の通信制への変更については、議員のご質問にもありますように、大学誘致に向けた協議の途中でタイケン学園から通信制に変更したいとの申し出がございました。

町としても、議員ご指摘のとおり、通学する学生が大幅に減り、当初提案のあった経済

効果は到底得られないと考え、タイケン学園に対し説明を求めた経緯がございます。

そのときのタイケン学園からの説明は、大学の形態は通信制であるが、実態としては多くの学生が運動部に所属するほか、年間を通じて実施するスクーリングへの出席で学生の多くが通学、あるいは町内や近隣に居住するので、当初提案の経済効果と変わらないとの説明がございました。

このことは、5月に開催した土地利活用推進協議会にもタイケン学園から説明をしていただいております。

そこで、ご質問にある経済効果の根拠であります。完成年度に学生数がほぼ収容定員に達したと仮定し、学生の8割が下宿し、その半数が町内に居住すると想定して系列の専門学校在校生の生活実態調査に基づいて算出した学生1人当たりの食費や光熱水費などの諸経費を、学生数に乗じて得た総額を経済効果と試算したと伺っております。

町としては、少しでも多くの経済効果が生まれるよう大学と連携し、また利根町商工会などの関係機関とも連携しながら経済効果につながる施策を実施してまいりたい、そのように考えております。

次に、学生の宿舎、食生活、こういう手段、アルバイト先など、学園とどのような連携をとって対処しようとしているのかというご質問でございますが、まず、現時点での状況でございますが、教職員や学生の居住については、空き家バンクの説明や町内不動産業者からアパート情報などを入手して学園側に提供しております。学園では、空き家やアパートなども見て回っているようでございます。

食生活については、商工会と連携して学割店の募集などを行い、町内商店のPRもかねて学生生活を支援していきたいと思っております。

また、アルバイト先の確保も必要になりますので、商工会などにご協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、長期、短期の計画ということですが、大学の運営や学生生活が充実できる環境を整えていくとの観点で計画していきたいと考えております。このことは、ひいては町の活性化にもつながると、そのように思っております。

具体的な計画は開学後となりますが、ただ現在言えることは、行政や大学だけではできませんので、商工会や民間のバス会社などいろいろな関係機関と協議し、いろいろなご意見を拝聴しながら立案していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この経済効果の部分につきましては、昨年の11月にタイケン学園から町に提出された試算があります。それを私も見っております。

明らかにおかしいというのは、例えば下宿代が1人の学生月当たり7万円という計算になっていますが、7万円の下宿というのが全く常識的でないということとか、それから、利根町に在住する人間が12カ月在住すると計算していますがけれども、これもおかしいです

ね。大体春休み、夏休みで4カ月は利根町に住んでいてもいなくなる場合が多いです。だから、ここも経済効果が大きく違ってくる。そういうこといろいろあるんですけども、それは別として、今のお答えでは、タイケン学園の説明どおりに従来の、平成22年11月に提出された学生数にほぼ間違いのない数があるんだという前提でお考えだと受け取りましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

時間がありませんので、先に質問だけ。

私は、通信制の60名しか来ないという話を理事長から直接聞いたという話も聞いているのですが、そうしたら今のお話と全然違うわけですね。280人来ると60人来るのでは、受け入れる方も大変ですよ。不動産屋だって、そんなに集められないとか、部屋がないとか、60人なら何とかなるとかいろいろあるわけ。そういう今の抽象レベルのことはわかっているんですけど、少なくとも我々の関係した人間は、しかし、抽象レベルではなくて具体レベルで来年の4月まで、あるいは4月以降、どう受け入れができるように計画をしているのか、そこをはっきりお聞きしたいんですけども、4月になってからわからないでは困るのですね。その辺、お聞きしている、本当に去年の11月にタイケン学園が出してきた学生数とほぼ変わらない人がやってきて、その8割が町に在住すると、そのときの前提をベースに今お考えなのですか、それだけをお聞きします。

それはちょっとおかしいのではないかと私は思いますから、その点をお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 具体的にどのような計画を立てていくかということですが、あくまでも在学する学生のニーズ、また実際開学してからの環境整備の上で何が必要か、何が足りないのかを的確に把握して、これから対応していかなければならないと思っております。

白旗議員おっしゃるとおり、大学の予定どおり学生の数が集まらないのではないかと、そういうご指摘がありますが、確かにそういう心配もありますので、ある程度学生が来て、先ほども申し上げましたが、ニーズ、そして何が足りないかを的確に把握した上で対応していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） まちづくり推進課長高野光司君。

まちづくり推進課長（高野光司君） ちょっと補足させていただきたいと思います。

60人しか来ないということですが、理事長が申し上げたのは、当初1年目は1年生220人、3年生編入60人を予定していたんですけども、実際大学の認可をもらったときには、当初の1年目では60人の編入はできないよという認可の決定でございました。ですので、24年度の1年目につきましては、1年生220名、2年目の平成25年につきましては、1年生が220名、2年生が220名、3年生の編入が60名ということで500名の学生が来るということがございます。

また、3年目につきましては、トータルで780名、4年目につきましては1,000名の学生

が募集定員となるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で白旗 修君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後 1 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後 4 時 2 2 分散会